２６町政聴要第３３４号の４
２０２６年１０月１６日

東京高齢者共同行動町田連絡会　御中

町田市長　　稲　垣　康　治

「２０２６年度　高齢者全都共同行動」町田市への再要請について

いつも、市政にご協力いただき、ありがとうございます。
２０２６年９月１８日に受付いたしましたご要望にお答えいたします。

１．について
町田市では、ホームページや「まちだガイド２０２６　マップ&インフォメーション」などで生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度を周知するとともに、相談者に対しては、チラシ等を活用し、丁寧に制度の説明を行っております。また、「生活保護のしおり」については、相談者の困りごとを傾聴し、生活保護制度と併せて生活援護課の相談窓口でご説明し、その上でお渡ししております。
なお、市内５地域に「まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター」を設置し、地域にお住まいの方の様々な相談事を受け付けております。
引き続き、相談者が生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度をためらわず利用できるように、丁寧な説明に努めてまいります。

２．について
町田市では、２０２５年度から小学校区を基点とした民生委員の活動区域の再編を行い、欠員等による支援の偏りの解消を図りました。その際に、孤独・孤立防止の強化の観点から高齢者見守り訪問の対象者についても見直しを行った経緯がございます。民生委員による見守りに加えて、町トレなどの自主グループによる見守りや、民間事業者や町内会・自治会による見守りを実施しております。こうした様々な視点からの見守りが重要だと考えており、寄せられた情報や世帯情報を基に各高齢者支援センターが適宜訪問を実施し、必要な支援に繋げております。
高齢者支援センターの周知につきましては、チラシ配布や市ホームページへの掲載のほか、「ハートページ（介護サービス事業者ガイドブック）」や、「高齢者のための暮らしのてびき」「介護保険のしおり」にも情報を掲載して

おります。引き続き多様な媒体を通じて周知に努めてまいります。

３．について

町田市では、将来にわたって持続的かつ安定的な下水道サービスを提供するため、町田市下水道事業審議会において使用料のあり方について事業の収支見通しをもとに検討してまいりました。

今後１０年間の収支見通しでは、物価や労務単価の上昇、施設の老朽化に伴う費用の増加が見込まれております。これに対して、下水道使用料収入は、人口減少や節水志向などにより減少し、相当の経営努力を見込んでもなお、施設の適切な維持管理に必要な収入が約３５％不足する見通しとなったことから、使用料を改定することといたしました。

町田市の下水道使用料は、定額の基本使用料と、水量に応じて増える従量使用料の「二部使用料制」を採用しております。

これまで、月８立方メートルまでの少量使用者（単身世帯想定）は、下水道の普及促進による公衆衛生の向上を目的とし基本使用料のみとすることで、下水道使用料を低廉に抑えておりました。しかし、下水道普及率が９９％を超え、その目的が概ね達成されたことに加え、単身世帯の増加や節水意識の高まりなどを踏まえ、使用者の間における負担の公平性を確保するため、今回の改定では、８立方メートルまでについても従量使用料の対象としております。一方、少量使用者の負担にも配慮するため、この従量使用料の単価は、他の水量区分よりも低廉な１立方メートルあたり３０円とすることに加え、基本使用料は、現行と同じ割合に据え置くことで、引き上げ幅を抑えております。その他の区分の単価についても、使用者間の公平性や、下水道事業経営の安定性などを考慮して設定しております。そのため、改定幅の見直しについて、実施する予定はございません。

なお、東京都内の市町村の多くは、上水道は東京都、下水道は各市町村が運営しており、使用料はそれぞれの運営主体の収支の状況に応じて設定されております。市ではこれまでも、未利用エネルギーの活用や電気料金の削減、未利用地の貸付などによる収入確保に取り組んでまいりました。今後も経営努力を続けながら、将来にわたり安定した下水道サービスを提供してまいります。

４．について

スケートパークの整備地については、住宅地からの距離がとれること、大規模な造成を必要としないこと、駐車場から近いこと等から、現在の場所が最適地であると判断しております。今後も、市民の皆様のご意見を伺いながら、２０２８年度のオープンに向けて事業を進めてまいります。

何卒、ご理解いただけますようお願い申し上げます。